

採点表 (審査基準)

(明石市立明石商業高等学校福祉科棟建設工事)

採点者

応募者

項目		審査内容	評価/配点		
			評価内容	点数	採点
1 企画提案書に関して (配点100点)	(1) 建物の全体計画	・設計のコンセプト ・事業目的を十分に理解しているか	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	10点 8点 6点 2点 0点	
	(2) 事業全体の実施計画	・募集要項に示した事業スケジュールに基づいた提案 ・事業期間を短縮する工夫 ・建物引き渡し日を厳守できるか			
	(3) 平面計画	・要求水準に基づく諸室配置・規模 ・実習室等の環境 ・建物内の動線計画			
	(4) 配置計画	・建物配置の考え方 ・屋外の動線計画			
	(5) 施工計画	・工事中の安全対策 ・確実な工程・工法を考えているか ・周辺への配慮			
	(6) 実施体制	・確実な事業実施に向けた体制の構築 ・品質確保に向けた体制の構築 ・リスク管理の方針			
	(7) 配置予定技術者	・人員体制 ・配置予定の各業務責任者 ・兼務の有無			
	(8) 業務実績	・同種業務の実績内容を総合的に判断			
	(9) 会社概要	・人員が充実した体制であるか ・現場への応援体制はあるか			
	(10) 地域への配慮	・地元企業の活用 ・災害対策や災害時の地域における活用方法について			
2 公共性(施策反映) 評価 (配点14点)	(1) 障害者の積極的雇用	・障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がある業者で雇用する障害者数が法定雇用障害者数以上あるか ・障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がない業者で障害者の雇用があるか	ある ない	2点 0点	
	(2) 子育て支援への取組	結婚・妊娠・出産・育児支援、子育てしやすい環境づくり等 ・法定を上回る育児休業制度を就業規則で制定 ・職場復帰しやすい環境の整備 ・子育て中の従業員向けの相談体制の整備・・・など	充実している 普通 不十分	2点 1点 0点	
	(3) 男女共同参画社会づくりへの取組	仕事と家庭との両立のための環境整備、セクシャル・ハラスメントの防止、事業活動における方針の立案及び決定に男女が共同して参画する機会の確保等 ・フレックスタイム制、在宅勤務制度など ・セクハラ相談や苦情のための特別窓口又はカウンセラーの設置 ・性別により評価することがないよう人事考課基準を明確化 ・事業所内託児所施設の設置・・・など	充実している 普通 不十分	2点 1点 0点	
	(4) 若年雇用者育成のための取組	・エルダー制度など若手従業員を個別実地に熟練者が育成するような制度を事業所として制定(単なる研修は除く) ・・・など	良い 普通 良くない	2点 1点 0点	
	(5) 更生支援のための取組	① 保護観察所への協力雇用主としての登録があるか ② 刑事施設出所者、少年院出所者、保護観察対象者又は更生緊急保護対象者を雇用するための具体的な受入制度や採用枠等の整備など ※保護観察所への協力雇用主としての登録がある場合に限る	ある ない 充実している 普通 不十分	2点 0点 2点 1点 0点	
	(6) 労働安全衛生のための取組	厚生労働省から安全衛生優良企業の認定を受けているか	受けている 受けていない	2点 0点	
3 価格 (配点70点)	70点 × $\frac{\text{参加者の中で最低の参考見積金額}}{\text{当該参加者の見積金額}}$ ※小数点以下切り捨て				
4 工期 (配点16点)	16点 × $\frac{\text{参加者の中で最低の事業日数}}{\text{当該参加者の事業日数}}$ ※小数点以下切り捨て				
合計					㉞
審査基準点	㉞の点数 × 100/200 =				

※ 全審査委員の審査基準点を合計した点数の平均が50点を下回った場合は失格とする。